



ぶなの森 ニュース 2021年3月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡します。必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTREND

旬の情報をお届けするコーナーです。



★地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンター新設支援

環境省と総務省は、2021～2023年度にかけ、地域の再生可能エネルギーを最大限に活用したデータセンターの新設を支援します。2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的に、徹底した省エネと再生可能エネルギー100%活用によるゼロエミッション・データセンターが不可欠であり、データセンターは、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限の活用に貢献することが期待されます。また、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等への立地推進は、データセンターの分散や、自然災害に対するレジリエンス強化にもつながります。これらにより、デジタル社会とグリーン社会の同時実現、さらにはグリーン成長の実現を目指します。

出典：環境省、脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業、

https://www.env.go.jp/guide/budget/r03/r03juten-sesakushu/006_r0312.pdf (アクセス日：2021年2月15日)

★エコライフ・フェア2020 Online

エコライフ・フェアは、毎年6月の環境月間に全国各地で展開される様々な行事の中の主たる行事の一つとして、1990年以来、環境省、地方公共団体、関連団体、企業、NGO・NPO等が連携し、環境保全全般にわたる普及啓発活動を実施しています。2020年は12月19日から1月17日のオンライン開催となり、全国から参加が可能なイベントとなりました。幅広い年齢層が、環境問題について楽しく学び、体験する場を提供することを通じ、環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中で「気づき」から「行動」に移していくことを目指すとともに、環境保全に取り組んでいる企業・団体が、その取り組みについて発信する場を提供しています。

出典：環境省、エコライフ・フェア2020 Online、

<http://ecolifefair.env.go.jp/news/detail20210122.html> (アクセス日：2021年2月15日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



ECOインフォメーション

環境省RE100の取り組み

RE100は、企業が自らの事業の使用電力を100%再生で賄うことを目指す国際的なイニシアティブで、世界や日本の企業が参加しています。環境省では、2018年6月にRE100に公的機関としては世界で初めてアンバサダーとして参画し、RE100の取り組みの普及のほか、自らの官舎や施設での再生電力導入に向けた率先的な取り組みを進めています。

2020年6月には、これまでの再生可能エネルギー由来の電力調達の取り組みを通じて得られた知見等をまとめた、公的機関のための再生電力調達実践ガイド「気候変動時代に公的機関ができること～「再生電力100%」への挑戦～」を公表しました。

公的機関のための再生電力調達実践ガイド

2020年6月、環境省は気候危機を宣言し、2030年までに自ら使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げました。「公的機関のための再生電力調達実践ガイド」では、環境省が、その実現に向けてこれまで実施してきた取り組みを紹介しています。予算等の制約のある環境省にとって、電力の調達コストを上げることなく、再生電力比率をあげていくことは、RE100の実現に向けた重要な課題です。それを解決する取り組みは、今後、気候変動対策やエネルギー安全保障の観点から、同様の取り組みを検討する政府機関、地方公共団体等の皆様にとっても有用な情報となりえます。そこで、本ガイドでは、公的機関での再生電力調達の参考となるよう、①再生電力調達の方法、②環境省RE100実現に向けた取組実績、③「再生電力100%」の取組事例を紹介しています。

環境省RE100達成のための行動計画

- 2030年までの環境省RE100達成を目指し、2020年度は以下の3つのアクションをとる。
(取組内容)
- 1. 既に再生電力30%の電力を調達している新宿御苑において、再生電力100%の電力を調達する。
- 2. すべての地方環境事務所（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）管内で、再生電力100%の電力調達に向けた取組を開始する。
- 3. 国立水俣病総合研究センターなど電力消費量の多い直轄施設について、より安価な電力を調達できる共同調達を試行し、これらの施設での2021年度における再生電力100%の電力調達の可能性を探る。

環境省RE100達成のためのマイルストーン		
年度	RE100達成施設	再生電力比率 (見込み)
2020年度	① 支笏湖ビジターセンター ② 支笏洞爺国立公園管理事務所 ③ みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター ④ 新宿御苑 ⑤ 吉野管理官事務所 ⑥ 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター ⑦ 土佐清水自然保護官事務所 ⑧ 屋久島自然保護官事務所（世界遺産センターを含む）	10～15%
2021年度	⑨ 環境調査研修所 ⑩ 皇居外苑 ⑪ 生物多様性センター ⑫ 京都御苑 ⑬ 国立水俣病総合研究センター ⑭ 水俣病情報センター	35～40%
～2025年*	庁舎移転後の本省・規制庁 その他の環境省直轄施設 ※ブロック毎の共同調達等を検討	85～90%
～2030年*	非直轄施設	100%

※仮設施設は除く

出典：環境省、環境省RE100の取り組み、

<http://www.env.go.jp/earth/re100.html>（アクセス日：2021年2月15日）

環境省、公的機関のための再生電力調達実践ガイド「気候変動時代に公的機関ができること～「再生電力100%」への挑戦～」、

http://www.env.go.jp/earth/earth/re100_1/RE100guidebook.pdf（アクセス日：2021年2月15日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



We Mean Business

We Mean Businessとは

We Mean Business (WMB) は、気候変動対策を推進する企業、投資家、国際機関、MGO等が構成機関となって運営しているグローバルなプラットフォームです。2014年9月に発足され、現在、構成機関はこのプラットフォームを通じて連携しながら、「ネットゼロ (Net-zero)」「エネルギー (Energy)」「輸送 (Transport)」「自然の気候ソリューション (Natural Climate Solutions)」「環境と産業の構築 (Built Environment & Industry)」「実現に向けて (Enabler)」といった6つの領域において、計10種の取り組みを実施しています。例えば、「ネットゼロ」の取り組みである「科学に基づく排出削減目標 (SBT)の採用」では、企業にパリ協定と整合した温室効果ガス排出削減目標の設定を促しています。また、「エネルギー」の取り組みの一つである「再エネ100%目標 (RE100)」では、企業に事業活動における電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを促しています。企業や投資家は、WMBを構成している多数のイニシアティブに、1つ以上コミットメントすることで加盟することができ、現在、世界で1,500社超が参加しています。

<We Mean Businessの取り組み>

取り組み	概要	関連機関	コミット企業数
【ネットゼロ (Net-zero)】			
科学に基づく排出削減目標(SBT)の採用	企業にパリ協定に整合する目標設定を促す。	CDP, UNGC, WRI, WWF	1156
【エネルギー】			
再エネ100%目標(RE100)	企業に電力をすべて再エネ由来にするコミットを促す。	The Climate Group, CDP	284
エネルギー生産性の2倍化へのコミット (EP100)	企業にエネルギー生産性の2倍化を促す。	The Climate Group, The Alliance to Save Energy	123
【輸送 (Transport)】			
電気自動車移行へのコミット (EV100)	企業に、2030年までの電気自動車への移行もしくは普及へのコミットを促す。	The Climate Group	94
【自然の気候ソリューション (Natural Climate Solutions)】			
気候変動対応型農業へのコミット (CSA100)	食品、飲料、および農業分野における気候変動対応型農業の採用を促す。	BSR, WBCSD	7
【環境と産業の構築 (Built Environment & Industry)】			
エネルギー生産性の2倍化へのコミット (EP100)	企業にエネルギー生産性の2倍化を促す。	The Climate Group, The Alliance to Save Energy	123
100%ネットゼロ鉄鋼へのコミット	企業に、遅くとも2050年までに鉄鋼生産における排出のネットゼロ移行を促す。	Responsible Steel	8
【実現に向けて (Enablers)】			
カーボンプライシングの設定	企業のカーボンプライシング設定を促す。	Carbon Pricing Leadership Coalition, CDP, UNGC	77
気候変動対策への責任ある関与へのコミット	企業にガイドラインに基づいた気候変動対策を促す。	WRI, CDP, WWF, Ceres, The Climate Group 他	128
気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言へのコミット	企業に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による提言を実施するよう促す。	CDSB	165

出典：We Mean Business

出典：環境省資料よりSOMPOリスクマネジメント作成

<https://www.wemeanbusinesscoalition.org/>

環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム「WMB関連資料」

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/WMB_20210126.pdf (アクセス日：2021年2月15日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

カーボンプライシング

カーボンプライシングは、炭素税や排出量取引などにより炭素に価格を付け、二酸化炭素（CO₂）を排出した企業などがお金を負担する仕組みを指します。気候変動の原因となるCO₂による社会的外部費用（気候変動による様々な被害など）を内部化するために、排出される炭素の量に応じて何らかの形で課金をする仕組みとなっています。カーボンプライシングの例としては、炭素税、排出枠取引、国境調整措置の3つがあります。現在、日本政府は、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量に応じて企業に負担を課すカーボンプライシングの検討を進めています。カーボンプライシングにより、CO₂排出削減に対する経済的インセンティブが生まれ、気候変動への対応を促すことが期待されています。

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

環境省は、脱炭素経営に関する情報プラットフォームである「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」を開設しています。公式サイトでは、温室効果ガスのサプライチェーン排出量算定（Scope1, Scope2, Scope3）や、SBT（Science Based Targets）、RE100（Renewable Energy 100%）、WMB（We Mean Business）に関する情報提供を行い、脱炭素経営における企業の取り組みを支援しています。同サイトでは、脱炭素経営促進ネットワークとして、パリ協定に整合する目標設定を検討する企業、目標設定を行った企業、目標達成のためのソリューションを提供する事業者を会員として紹介しており、会員数は、2021年1月26日時点で133社となっています。

ダイレクト・エア・キャプチャー(DAC)

ダイレクト・エア・キャプチャー（Direct Air Capture : DAC）は、大気から二酸化炭素（CO₂）を直接回収する技術です。回収したCO₂を深い地層に埋めることにより、大気中のCO₂を減らすことが可能となります。こうした大気からCO₂を削減する技術は「ネガティブエミッション（負の排出）技術」と呼ばれ、CO₂のオーバーシュートを調整することなどが期待されています。DACは、石炭火力発電所などの排出源からCO₂を回収するCCS（CO₂の回収・貯留）に比べて、回収のコストや効率は劣るものの、経済活動に制約を与えない点が利点とされています。現在、世界中で15のDACプラントが稼働しており、年間で9000トン以上のCO₂を回収しています。アメリカでは、年間1000万トンの回収が可能なプラントの開発が進められ、日本においても、プラントの小型化や、回収コスト削減に向けた技術開発が進められています。

ぶなの森ニュース 2021年3月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（クライアントサービス第二部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。